

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
			担当者名	寺 内	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	管理費（03-88-50-01）、その他運営費（03-92-50-01）、営繕費（03-96-50-01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。					
対象者等	区内在住・在勤・在学者					
内容	<p>(1) 運営事務            団体・個人利用の申請受付            年間事業の実施            荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者保健福祉課事業）（週1回）、やさしい手話タイム（随時）            子ども事業の実施            作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回）            図書を整備、貸出</p> <p>(2) 施設の維持管理（補修・改修工事）            平成17年度：便所漏水修理、玄関ガラス修理、事務室空調機取替修繕等            平成18年度：工業用水槽ポンプ取替工事、多目的便所修繕工事等            平成19年度：空調設備取替修繕工事</p>					
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転					
必要性	地域住民の相互交流、人権啓発を推進していくために必要性が高いと考える。					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日）、清掃業務委託					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	22,533	21,439	29,768	19,137	20,295	31,304	43,452	
決算額（20年度は見込み）	18,206	17,794	26,015	16,935	17,243	24,430	43,452	
人件費				9,096	7,034	7,074		
【事務分担当量】（%）				180	160	160		
合計（+）	18,206	17,794	26,015	26,031	24,277	31,504	43,452	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	72	118	770	967	926	859	900	
一般財源	18,134	17,676	25,245	25,064	23,351	30,645	42,552	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	団体使用料収入（単位：千円）			712	828	813	758	
	団体利用件数（延べ数） （H16.7分までは個人利用も含む）	1,736	1,794	1,025	1,376	1,008	1,236	
	荒川さつき会館まつり参加人数			2,000	1,800	1,400	1,800	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,202	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	1,386	建物修繕料	1,294	建物修繕料	1,371
	委託料	管理・清掃等業務委託	7,750	管理・清掃等業務委	7,933	管理・清掃等業務委	8,570
	工事請負費	工業用水槽用ポンプ取替工事	1,985	空調設備取替修繕工事	13,037	エレベーター設置修繕工事	25,712
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	団体利用率(%)	49.5	49.5	46.7		55.0	利用日数(実績) / 利用可能日数 19年度工事のため6~7月利用出来ず
標	子ども事業参加者数(人)	1,982	1,264	1,429		2,000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放利用者の合計

(問題点・課題分析)	平成元年のオープン以来20年が経過し、施設が老朽化するとともに、視聴覚室、講習室、図書室等の設備、機能が陳腐化している。 利用者の固定化、高齢化が進行しており、新しい利用者の掘り起こしのため、ニーズの調査や新規事業の検討が必要である。 会館の今後のあり方を再検討する必要がある。
他区の実況	( 実施 2 区 未実施 区 ) 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
利用率が低い部屋について原因を精緻に分析し、小規模なこ入れで改善が可能なもの、中規模もしくは大規模なリニューアルが必要なもの等に分類し改善策を立案する。	視聴覚室等のリニューアルにより、利用者の満足度の向上や利用者数の増大を目指すことが期待できる。
利用者・地域住民等のアンケートを実施し、新たなニーズの把握により、新規事業等の検討を進める。	地域住民とふれあいなながら、地域の中でアンケートを実施することにより、さつき会館の利用者数を増やすための新たな事業を立案することが期待できる。
人権施策の推進というさつき会館の設置目的は維持しつつ、区民生活の向上に寄与する施設のあり方について検討する。	ふれあい館との整合性を図る中で、今後のさつき会館のあり方を明確化するすることが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域住民同士の交流の根拠となるよう、引き続き適切な管理・運営を行う。

(議会議要旨)	状況
---------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子	
			担当者名	寺内	内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	普及啓発事業（02-80-16-01）、人権対策用資料購入（02-80-32-01）、団体補助（02-80-48-10）						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画（H9.7）、人権擁護推進審議会答申（H11.7）、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、荒川区人権推進指針（H13.4）、人権教育・啓発に関する基本計画（H14.3）、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]					
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]					
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]					
目的	人権や平和の大切さを普及啓発すること。各種図書・新聞等の購入、各種研究集会への参加、職員に対する研修実施、人権・平和団体への活動補助を行うことにより、様々な人権問題に関する施策を円滑かつ効果的に推進する。						
対象者等	区民、区内企業の勤労者、区内官公署の職員、人権推進係職員及び関連課職員、人権・平和啓発活動団体、荒川区人権擁護団体等						
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 地域啓発会の開催 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助						
経過	昭和44年度～ 研修集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成9年度～ 地域啓発会の開催						
必要性	今後も、区民や職員の人権意識の向上を図るために、人権や平和の普及啓発は継続して実施する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	4,430	4,135	3,953	3,835	4,093	4,106	3,735	
決算額（20年度は見込み）	3,350	3,123	2,804	2,562	2,708	2,769	3,735	
人件費				10,525	12,434	12,444		
【事務分担当量】（%）				120	140	140		
合計（+）	3,350	3,123	2,804	13,087	15,142	15,213	3,735	
国（特定財源）								
都（特定財源）	744	829	700	1,279	984	988	925	
その他（特定財源）								
一般財源	2,606	2,294	2,104	11,808	14,158	14,225	2,810	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	人権週間講演会参加人数（人）	100	120	120	150	1,120	890	
	区報特集号発行部数（部）	77,200	77,200	77,200	77,200	80,000	80,000	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師謝礼		200	人権週間事業講師謝礼	342	人権週間事業講師謝礼	442
	平和啓発事業講師謝礼		46	平和啓発事業講師謝礼	46	平和啓発事業講師謝礼	150
	区報特集号印刷、公演ポス		376	区報特集号印刷、公	336	区報特集号印刷	336
需用費							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	61.4	99.3	79.0		70.0	参加人数／会場定員数 憲法週間映画会、人権週間事業等
	平和啓発事業実施校数（校）	2	2	2		4	講演会実施回数
	区報人権特集号を読んでいる率（％）						区政世論調査で、今後把握することを検討する

（問題点・課題） 区民の人権への意識を正確に把握し、さらに多くの区民が啓発の内容を具体的に実践できるようにするため、啓発の内容、手法等について、新たに検討する必要がある。  
 区民や職員への人権啓発研修をより効果の高いものとするため、人権についての考え方、法制度等について常に新しい情報を収集し、啓発活動に反映させていく必要がある。  
 平和都市宣言に基づき、平和の尊さを広く区民にアピールしていくため、平和事業の進め方を検討する必要がある。

（実施状況） （実施 22 区 未実施 区）  
 人権週間事業について、人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
講演会、パネル展等の人権啓発事業の手法、実施場所等の検討を進める。区民・企業の自主的な企画に講師を派遣し、参加型研修を取り入れながら効果的な研修を実施する。	区民が人権理解をより深めることが期待できる。
国・都・区等の研修に参加するとともに、民間団体等の研修に積極的に参加して、交流や情報収集を行う。	人権関係の法制度等が急速に変化する中、常に最新情報を入手して、啓発活動に反映させることができる。
平和都市宣言の内容を区民に広く知ってもらうため、ホームページ等の媒体の利用を進める。文化青少年課や図書館等平和事業に関連する各課と連携し、平和事業を推進する。	平和都市宣言の内容を、広く区民に理解してもらう効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	人権や平和を広く区民に普及啓発するため、事業の一層の充実を図る

（状況）

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	小林 かをり	内線	3809-3890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	管理費（10 - 48 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	男女平等推進センター予約手続きに関する要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（火曜）については、業務委託（運営費業者（光ビル管理㈱））				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	9,997	9,631	9,193	8,670	8,764	8,731	8,837	
決算額（20年度は見込み）	9,358	8,877	8,380	7,899	7,533	8,077	8,837	
人件費				4,740	4,697	4,697		
【事務分担量】（%）				55	55	55		
合計（+）	9,358	8,877	8,380	12,639	12,230	12,774	8,837	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,349	4,522	4,401	4,531	3,968	4,680	5,010	
一般財源	5,009	4,355	3,979	8,108	8,262	8,094	3,827	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
施設利用件数	1,593	1,553	1,746	1,761	1,643	1,887	1,900	
施設利用者数	32,342	28,770	34,974	32,303	33,899	33,609	34,000	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	光熱水費	電気料金等	2,911	電気料金等	3,124	電気料金等	3,374
	一般需用	事務管理用消耗品	344	事務管理用消耗品	349	事務管理用消耗品	393
	役員費	電話料金等	309	電話料金等	298	電話料金等	446
	委託料	清掃委託等	3,819	清掃委託等	4,153	清掃委託等	4,465
	使用料及び賃借料	複写機賃借料	153	複写機賃借料	152	複写機賃借料	159

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	施設の利用率	33.4	31.2	35.9	38.0	40.0	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないので全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区      公設民営：2区      指定管理：5区      委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
<p style="text-align: center;">平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容</p> <p>・施設の有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となったこと等を含め、女性センターとしての機能から更に支援センターとしての機能充実が求められている。そういう状況を考慮し、ふれあい館とせず、男女平等推進センターを更に充実させるのが望ましい。施設の利用率向上のため、区報、ホームページ、パンフレット及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用して積極的に共催事業等を実施する。また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p style="text-align: center;">改善により期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の向上が期待できる。</li> <li>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	小林 かをり	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運営費（10 - 64 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱、荒川区アクト21区民アドバイザー設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,076	9,318	7,381	7,555	8,761	9,362	9,362	
決算額（20年度は見込み）	9,537	8,327	7,121	7,383	8,486	9,083	9,362	
人件費				2,586	2,562	2,562		
【事務分担量】（%）				30	30	30		
合計（+）	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	11,645	9,362	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,537	8,327	7,121	9,969	11,048	11,645	9,362	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	区民アドバイザー会議開催数	3	3	2	2	3	2	3
	交流のつどい等参加人数	600	160	450	470	450	500	500
	子育て支援(おもちゃ図書館)	152	230	166	114	106	92	100

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	非常勤職員報酬	2,089	非常勤職員報酬	2,449	非常勤職員報酬	2,546
	共済費	非常勤職員社会保険	232	非常勤職員社会保険	266	非常勤職員社会保険	309
	特別旅費	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	3
	食糧費	アドバイザー等会議	6	アドバイザー会議	7	アドバイザー会議	14
	一般需用	消耗品	108	消耗品	106	消耗品	170
	役務費	郵便料	34	郵便料	34	郵便料	34
	委託料	受付業務委託	5,915	受付業務委託	5,914	受付業務委託	6,151
	備品購入		0	備品購入	189	備品購入	0
	負担金補償	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	2	使用料還付金	16	使用料還付金	35

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	584	556	630	630	650	（人）
	区民アドバイザー会議	20 / 2	16 / 3	14 / 2	25 / 3	30 / 3	参加延人数 / 実施回数 11人

（問題点・課題）	<p>・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単には変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。</p> <p>・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。</p> <p>・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・講演会等において、より知名度の高い講師を選定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。</p>	<p>・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。</p>
<p>・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。</p>	<p>・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	小林 かをり	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運営費（啓発・相談事業）（10 - 64 - 66 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	DV関係機関連絡会議設置要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年ところと生き方なんでも相談を充実、改称） 毎週水曜（第1：17時～20時 第2～5：10時～16時） 毎週金曜（第1・4・5：10時～16時 第2・3：14時半～20時）要予約 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 啓発用のパネル展示				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 文化青少年課に「国際化・婦人主査」設置（H3年 女性行政推進主査） 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談）				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,076	1,875	1,573	1,424	1,640	1,636	6,910	
決算額（20年度は見込み）	9,537	1,246	1,381	1,416	1,589	1,613	6,910	
人件費				2,586	2,562	2,562		
【事務分担量】（%）				30	30	30		
合計（+）	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	4,175	6,910	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,537	1,246	1,381	4,002	4,151	4,175	6,910	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	女性相談相談件数	169	92	117	130	125	144	200
	講座・講演会参加者数	336	212	262	211	364	335	350
	DV関係者会議開催数		1	1	1	1	1	2
	インフォメーション発行回数	1	1	4	4	1	2	2

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師・相談員謝礼	1,467	講師・相談員謝礼	1,503	講師・相談員謝礼	3,336
	食糧費	交流のつどい賄い	7				
	一般需用費	講演会盛り花	5				
	委託料	講座業務委託	110	講座業務委託	110	講座業務委託	3,574

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	130	125	144	200	230	（件）
	講座、講演会の参加率	66.4	77.8	69.8	80.0	85.0	参加人数 / 定員

（問題点・課題）

- ・DV講座、相談及びDV関係機関連絡会等を充実させ、DVを未然に防止するほか被害者を救済する必要がある。
- ・講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるので、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招いたり、タイムリーな企画を考える必要がある。

他区の実施状況

（実施区 未実施区）

- ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区
- 当区の人権推進担当は、講演会・講座等の経費を、東京都に補助金申請している。「東京都人権啓発活動区市町村補助金」

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した予算措置を行い、より知名度の高い、区民のニーズに合った講師による講座や講演会を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの区民が参加することにより、男女共同参画の理解を深めてもらうことができる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

況議（要質問状）

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	小林 かをり	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	営繕費（10 - 80 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・平成8年 3月 建物建設工事竣工</li> <li>・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	432	1,069	415	404	399	911
	決算額（20年度は見込み）	183	916	351	232	255	733	1,343
	人件費				1,724	1,708	1,708	
	【事務分担当】（%）				20	20	20	
	合計（+）	183	916	351	1,956	1,963	2,441	1,343
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	183	916	351	1,956	1,963	2,441	1,343
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	修繕件数	4	8	8	5	8	8	10

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用	家屋等修繕費	255	家屋等修繕費	733	家屋等修繕費	1,343

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	<p>・開館から10年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>施策の目的からみれば、優先度は低いと思われるが、男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。</p>

議会議決要旨	
--------	--